## 一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

土地の売買、賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、 国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。

・市街化区域 2,000㎡以上 ・市街化区域以外の都市計画区域内 5.000㎡以上 対象となる面積

·都市計画区域外 10,000㎡以上

届出者 土地の権利取得者(買い主など)

提出期限 契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

提出書類 · 土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し

(各3部) ・土地およびその付近の状況を明らかにした1/5,000以上の図面

・土地の形状を明らかにした図面

問 合 せ 建設課施設グループ ☎ ② 2516

# 自主防災組織が設立されました

9月2日、守田自治会と北町自治会に自主防災会が設立され、10日に認定書を手交しました。今 回2団体が認定され、町内には33団体中23団体の自主防災組織が設立されたことになります。

自主防災組織は、災害発生時などにおいて、住民への情報伝達や安否確認などを迅速に行い、ま

た被害を最小限に抑えるために日頃からの防災対策に取り組んで いく組織です。

さらなるまちの安全、安心を目指すため、皆様のご協力をお願 いします。

**問合せ** 総務課総務グループ ☎ ② 2511





## 各種ギブドを豊富に取り揃えております!

結婚内祝

御見舞のお返し

お香典・法要お返し

学·進学内祝

中元・お歳額

記念品

゙ギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもございます!



検索▶

公式ホーム ページはこちら 







·弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日·年末年始は除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

FAX (0144) **53-0903** https://okurimono-daitoh.jp/ 広告欄

季節労働者の皆さまのスキルアップを支援します!!

令 和 6 年 度 厚生労働省委託事業 通年雇用人材育成事業

### 試験対策講習

- ・施工管理技士(土木、造園 ほか)
- 第二種電気工事士(学科·技能)
- ·消防設備士(乙種4類)
- ·危険物取扱者(Z種4類)

### パソコン・スマホ講習

- ·Word·Excel·PowerPoint 経理事務入門講座(全8講座)
- ・簿記(初級又は3級)・経理実務 ほか

#### 技能講習(全14講習)

- ・小型移動式クレーン・床上操作式クレーン
- ・フォークリフト・車両系建設機械(整地等)
- ・車両系建設機械(解体用) ほか



受講料

無

料

広告欄

《 対象者:安平町にお住いの通年雇用化を目指す季節労働者の方 》

東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会 0144-34-5521 詳細はホームページへ! 「東胆振 通年雇用」で検索! LINE 公式アカウントあります